

紀美野町第3回定例会会議録

令和4年9月21日（水曜日）

---

○議事日程（第3号）

令和4年9月21日（水）午前9時00分開議

- 第 1 議案第59号 紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第60号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第61号 紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第62号 紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第67号 財産（土地）の取得について
- 第 6 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第64号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第70号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
- 第 9 議案第65号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第66号 令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議員派遣の件について
- 第12 閉会中の継続調査及び継続審査の申し出について  
（総務文教常任委員会）  
（産業建設常任委員会）  
（議会運営委員会）  
（議会活性化特別委員会）  
（広報編集特別委員会）  
（決算審査特別委員会）
- 

○会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

---

○議員定数 12名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	桐山尚己君
3番	藤井基彰君
4番	上柏皖亮君
5番	七良浴光君
6番	田代哲郎君
8番	北道勝彦君
9番	向井中洋二君
10番	美野勝男君
11番	美濃良和君
12番	伊都堅仁君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	小川裕康君
副町長	細峪康則君
教育長	東中啓吉君
消防長	家本宏君
総務課長	坂詳吾君
企画管財課長	中前貴康君
住民課長	東浦功三君
税務課長	坂昌美君
保健福祉課長	森谷善彦君

産 業 課 長 吉 見 將 人 君  
建 設 課 長 米 田 和 弘 君  
教 育 次 長 曲 里 充 司 君  
会 計 管 理 者 太 田 具 文 君  
水 道 課 長 長 生 正 信 君  
ま ち づ くり 課 長 湯 上 増 巳 君  
美 里 支 所 長 (湯 上 増 巳) 君  
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 戸 向 朋 紀 君  
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉 君

## 開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、日本列島に大きな影響を与えた台風14号により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。謹んで亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

次に、9月13日に設置した決算審査特別委員会を14日召集し、委員長に上柏皖亮君、副委員長に向井中洋二君が選ばれましたので報告いたします。

なお、決算審査特別委員会は、10月4日火曜日、7日金曜日及び11日火曜日の3日間、本会議場において開会時刻はいずれも午前9時を予定していますので、併せて報告いたします。

皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第59号 紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第59号、紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第59号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第60号 紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(伊都堅仁君) 日程第2、議案第60号、紀美野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから、議案第60号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第61号 紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について

○議長(伊都堅仁君) 日程第3、議案第61号、紀美野町立学校設置条例及び紀美野町立学校施設開放条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番（田代哲郎君） おはようございます。

議会初日の町長の挨拶の中で、直接保護者の方々の思いをしっかりと聞かせていただくとともに、こちらの思いも丁寧に説明させていただきましたというくだりがあります。いわゆる保護者の方々の意見というのは、主にどんな意見が出たのか。最終的には保護者の方々やこれから保護者になれる方のほとんどの方々から御理解をいただいているものと考えておりますということで、理解をいただいたということになってますが、その話合いの中で、主にどんな意見が出たのか、その辺のことを大ざっぱにお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

（6番 田代哲郎君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

（町長 小川裕康君 登壇）

○町長（小川裕康君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

私からは、その保護者との説明会、懇談会での全体像についてお答えさせていただいて、詳細については教育課長からもお答えいたします。

私からは、まず挨拶で保護者の皆様方に、学校を一つにしていく、その思いについて皆様にお話をさせていただきました。子供たちが中学校でいろんなことを勉強して、これから世の中へ出ていくための基礎をつくると、そうしたときに、できるだけ多くの生徒と一緒に勉強する、クラブもする、いろんなことをするということがやはりこれからの子供たち、生徒たちの人生にとって大事であるということの思いをお伝えさせていただきました。

保護者の皆さん方は、いろんな不安を持ってられておりました。統合については反対ではなくて、いろいろ分かんことがたくさんあるということで、いろんな面で不安を持っていたのは事実であります。申し上げたのは、いろんな不安があると、それは私たちも承知してます。これから3か年かけていろんな不安を取り除いていって、一緒になって新しい学校をつくっていきたい、そういう思いで説明もさせていただきました。不安の中でも、今の6年生、去年度のことですから、6年生の子供たちが、もう既に統合という思いで下神野小学校から野上中学校へと思ってる人もいてる。そういった子供たちはどうなるんだというようなことも心配されておまして、その子供たちについては、それを認めていくということと、通学については、当初、自分で行ってくださいという

ようなことでありましたけれども、支援バスを出して、それも支援していきましょう。そういったことで少しずつ不安も解消できてきたかというふうに思っております。

あと、細かい点については教育課長からもお答えいたしますので、全体像とすれば、皆様が持つ不安を1個ずつこれから解消していきたいという思いをお伝えして、全体として皆さんは御理解いただいたというふうに、私は認識いたしました。

以上です。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） 田代議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

いただいた主な意見ということですが、幾つか紹介させていただきたいと思えます。

新設中学校の開校の時期がはっきりしたという御意見。それから、新設中学校開校後のクラス分けが心配だという御意見。それから、新しい制服の決め方についての御質問もいただきました。あと、美里中学校区の保護者、野上中学校区の保護者一緒に新しい学校をつくり上げていけるようにして欲しいという御意見もいただきました。あと、新設中学校が誰もが気兼ねなく集える場所にして欲しいという意見もありましたし、野上中学校区のほうでは、遠距離通学の児童生徒に対しての対策を今後検討して欲しいという御意見もいただきました。あと、今後どんどん交流を進めて欲しいという意見もいただきましたし、保護者の意見の吸い上げ方や意見が言いやすい方法を検討して欲しいという御意見もいただきました。また、新しい学校をつくり上げていくのは、令和7年4月をもって終わりではなくて、その後も引き続き取組を続けて欲しいという御意見をいただいたところです。

主な御意見は以上です。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） 主に聞きますと前向きな意見がほとんどですが、そういう統廃合について、いわゆる反対ということではなくても、慎重というんですか、そういう立場での意見というのはなかったのかどうか、その辺のことについてお伺いします。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 田代議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思  
います。

幾つか意見を述べられる保護者の方につきましては、自分的には、個人的には反対ではあるんですがということで、いろいろ、全体的には統合に向けて、真っ向反対、異議を唱えるというような意見もだんだん少なくなってきたような感覚でした。明らかに昨年度とは違って、そんなような感じでは感じ取れています。よりよい中学校に向けての意見というのが比較的多く占めたような感覚ではあります。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） おはようございます。私のほうからもお聞きしたいと思  
います。

中学校がなくなると、美里、野上が合併されて紀美野になるというときに、私たちは一つのこの問題も起こるんじゃないかというふうに予想しました。結局、スーパーがなくなり、それから、銀行がなくなり、最後に中学校がなくなると。予想したことが全部当たったんですけれども、それと、この学校、特に中学校の問題について、今、田代議員のほうから保護者の関係についての質疑がありました。ここでは、全体的に町のほうも考えていかなきゃならんというふうにも思います。学校というのは、単に子供たち、生徒だけのものでもないというふうなことで、地域の皆さん方もこの学校があったということが非常に大きかったし、いろんな点で地域の一般の方も協力する、体制的にも協力するというような方があったというふうに思います。その辺についてはどうであるのか。それから、学校の子供たちについて言うならば、一番の心配が二つの学校が一つになることによって、生徒間の、何ていうんですか、十分に交流して、統合までの間に接しておくということが一番大きな要望であったかというふうに思います。その辺については、本来ならばこの4月からになっていますから、去年1年間でそれがしとかなきゃならんかったわけですけれども、教育委員会の方も言われているように、説明があったというふうに思いますが、これがコロナで十分にいかなかったと。今後ともこの問題がどういうふうになってくるのか、そのようなことが十分になし得るのかどうか。

それから、子供たちについては今後、バスが、通学するというんですか、この間は自

由に行ったらええと、美中へ行ってもいいし、野中に行ってもいいということであるので、本来なら美中校区の子供でも野中に行くならばバスを出すと、こういうふうになったわけですね。そうでありますけれども、あとその中学校、小学校が心配されておったんが、小中一緒に上のほうから乗ってくるので、それによって中学校の子供のクラブ活動、これが遅れるんじゃないか。あるいは、早く切り上げて帰らなければバスに間に合わなくなると、そういうふうなことの心配もあったというふうに思いますが、その辺はどういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1番目に、学校がなくなることへの地域への影響というような感じの御質疑だったかと思っております。美濃議員もおっしゃってましたが、学校には大きく分けて二つの役割があると思っております。一つは、もちろん地域にとっての学校の役割で、防災施設であったり、スポーツ活動の施設であったり、地域の拠点としての役割を果たしています。二つ目には、もちろん子供たちにとっての学校の役割というのがございます。義務教育のための施設ということで、学習の場、人間形成の場、地域将来を担う人材育成をする教育の場ということで学校が位置づけられております。

地域の文化施設という側面を学校が持つことは十分に認識してはおりますが、中学校は本来義務教育のための施設です。子供の学習の場としての機能を高めていくということを第一に考えることは必要であると考えております。子供たちを学校教育の中でたくましく豊かに成長させていくことが何よりも町が将来にわたって発展していくための基礎になると考えております。

続きまして、2番目の交流の関係でございます。令和4年4月1日を目途に統合を進めておりましたが、思うような交流ができずにやむなく延期ということにはなりましたが、引き続きICTを活用したりですとか、既に令和4年度からも、もともと統合において町内の学校での交流ということで、実際バスであったり、タクシーであったり、実際の移動を伴いながら交流を深めていくということで、現在、進んでいるところでございます。

続きまして、3点目のバスの問題です。美濃議員がおっしゃられたのは、新設中学校になったときの仮定でのバスの運行ということでございますが、できるだけ今の小学校のバスの送迎に支障のないような形で、中学校の送迎というのを検討していくということで現在考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

- 議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。
- 11番 (美濃良和君) 地域の対策については町長さんのほうから、教育だけではちょっと問題からちょっと外れると思いますので、お願いしたいと思います。
- 議長 (伊都堅仁君) 再質疑ではないんですか。
- 11番 (美濃良和君) 答弁漏れということで。
- 議長 (伊都堅仁君) 町長、小川君。

(町長 小川裕康君 登壇)

- 町長 (小川裕康君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

学校というのは、子供たちが学習する場であると同時に地域の方々とともにあるというふうに思っております。地域の方々の御意向というのもやはり大事であるということで、今回は皆様方に御意見をいただくということでパブリックコメントで御意見をいただく、そういうようなこともいたしました。

ただ、統合するというのは、やはり子供たち、そして、これから学校へ上がっていく、そしてまた保護者の方々の意向、意見というのが一番大事やというふうに思っておりますので、それと、保護者の思いで何とか残ったらいいものになるところは、両方はなかなか成り立たないんですけれども、地域の方々の思いもやはりしっかりと受け止めておりますので、それは残らなくてもあとはしっかりと考えていきたい、こういう思いでございますのでよろしく申し上げます。

以上です。

(町長 小川裕康君 降壇)

- 議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。
- 11番 (美濃良和君) いろいろとお考えいただいているということは答弁をいただいて分かったんですけれども、あと、ICTを使った交流、または、タクシーとか交通手段を使っただけの交流というのは、具体的にはどういうふうなものになっていくのか。

それから、実際、統合を望んでられる方もおられます。しかし、やっぱり自分の子供はというんですか、親の通った学校に行かせてやりたいと、そういうふうな願いのある方もあるわけですよね、それのところという点ではどうであるのか。どこまでというのは難しいか分かりませんが、その辺のところの考えを聞かせていただければありがたいと思います。

それから、地域の問題ですけれども、いろいろと町長のほうから答弁いただいたんですけれども、具体的に何かということについてはどうでしょう。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 今、美濃議員から具体的にというような御質疑もいただきましたけれども、そんなものは今持ってません。今まだ子供たちがそこで一生懸命勉強しているところでありますので、令和7年という一つの目標は立てておりますけれども、今の段階ではその後をどうするこうするということは、今の段階では考えておりません。それは今後しっかり考えていかなければならない大きな大きな課題であるというのは強く認識しておりますけども、現段階では、令和7年3月末まで子供たちがそこで一生懸命勉強しておりますので、それをしっかりと応援していきたいというような思いでありますので、議員の質疑にある具体的な話というのは現在持っておりません。今後しっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） 美濃議員からの御質疑にお答えします。

まず一つは、交流について具体的にどうなっているのかということと、あと、自分が通った学校に子供たちも通わせたい気持ちについてどうかということについてなんですけども、まず一つ目の交流についてなんですけども、今年、令和4年度もいろんな交流をもう進めております。合同勉強というのがありまして、各学校が一堂に寄って、いろいろ研修したりする場があるんですけども、その中で、小学校は小学校、中学校は中学校で、それぞれ学年別に集まって、学年ごとにどんな交流をしようかという話合いが既に進んでおりまして、令和4年度も、学年別にいろんな交流が考えられております。例えば、一緒に集まってゲートゴルフをするであるとか、あるいは、どっかの施設と一緒に社会見学に行くであるとか、そういった交流が今年度、既にいろいろと実施しております。もちろん、来年度についても同じようにいろんな計画がされるというふうに思っ

ております。

それから、親が自分の通った学校に子供も通わせたいという、これは気持ちは分かります。そうだと思うんですけども、ただ、子供たちの将来とか未来を考えたときに、それだけで果たしていいのだろうかというふうなことも当然あるわけで、そこを考えたときにやっぱり町内で一つの中学校でみんなと一緒に勉強して、将来を語り合ったり、あるいはお互いに卒業してからも仲間として集まったりということが一つの私たちの目指すところでもあります。子供たちにとって、卒業した学校が自分の母校となり、地域の誇りになっていくということを期待しております。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 学校のスクールバス、先ほど小学校を中心と言われましたかね、ちょっとその辺の説明を。保護者の皆さん方も心配されてるクラブ活動が十分に、遅れたりというんですか、何ていうんですか、来る時間が遅なったり、あるいは早く帰らなきゃならんからクラブ活動をほかのメンバーよりも早く置くという、そういうふうなことについてはどうであるのか、そのことがないような対策を考えてられるのか、その辺についてお聞きしときたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育長、東中君。

○教育長（東中啓吉君） 美濃議員の御質疑にお答えします。

まず、新しい、新設中学校ができてからのスクールバスと、できるまでの今走らせております中学校の通学支援バスというのがあるんですけども、どちらのことかちょっとはっきりしないんですが、今走らせてます支援バスについてですが、支援バスは、美里中学校区の生徒が野上中学校へ通うということを支援するというで走らせているわけですけども、朝練習がある部活に所属している生徒については、7時35分から始まりますので、それに間に合うように運行しております。来年度ももちろんそういった形を取るためにいろいろ検討しておりますし、子供たちの意向も調査しなければならないということを考えています。

それから、新設中学校になった場合、これは支援バスじゃなくてスクールバスになるわけですけども、そのスクールバスは当然、朝練習に間に合うように中学校の生徒については考えていく必要があるというふうに思っています。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。  
これから、議案第61号に対し討論を行います。  
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。  
これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第62号 紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第4、議案第62号、紀美野町美里の湯かじか荘条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 確認しておきたいんですけども、要するにここのところでかじか荘が和室DからFまで、これがなくなると、これについては旧館にあったものであって、新館は現在書かれているようにA、B、Cだけを残すと。ないものはもうあっても仕方ないんですけども、この3室でかじか荘が回していけるんかという心配があるんですが、ここのところについては、関係者も同意を、当然、取ってると思いますが確認したいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

（企画管財課長 中前貴康君 登壇）

○企画管財課長（中前貴康君） それでは、私のほうから美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、今回、条例によりまして、改正に伴いましてD、E、Fにつきましては、令和3年度に取り壊しを行いました本館の部屋の部分だけでございます。また、現在営業しております新館につきましては、A、B、Cとなりますが、これにつきましては、全部で13室ございますので、それは前と変わらずということでやっていくということになってございますので、御理解賜りたいと思います。

（企画管財課長 中前貴康君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） もう一回確認させていただきたいと思うんですが、ちょっと現場に今回よう行かしてもらわなかったんで、今、そのA、B、Cで13室あると答弁があったというふうに思うんですけども、そういうふうなことになってるんですか。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

新館につきましては、新館整備されてから13室で整備されておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第62号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第67号 財産（土地）の取得について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、議案第67号、財産の取得について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 財産の取得について、確認ということでお聞きしときたいと思うんですけども、この3件の方々が持ってられる施設ですね。それについては、関係する方々の十分な了解を得られているということで、もう進められているというふうにとってよろしいのでしょうか。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第67号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第68号 工事請負契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第6、議案第68号、工事請負契約の締結について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） これについて、請負は何回です、入札は。行ったのかだけお聞きしときたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

入札の回数ですけれども、1回となっております。

以上でございます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第68号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第64号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第7、議案第64号、令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） それでは、順番に質疑させていただきます。

3ページ、款15で国庫支出金、いわゆる歳入の国庫支出金、2項国庫補助金で衛生費国庫補助金で保健衛生費補助金、母子保健衛生費補助金が64万4,000円と額にしてはそんなに多くないんですけど、この歳入の充当先について説明を求めます。

それから、次は5ページ、歳出です。歳出の5ページ、総務費、1項総務管理費、2目の文書広報費で委託料、ホームページ再構築業務委託料として445万1,000円の計上です。この中身の具体的な説明を求めます。

それから、同じく5ページで、4目財産管理費、14節工事請負費で、町民会館敷地等整備工事費で3,815万8,000円の計上となっておりますが、会館の敷地等の整備の具体的なことについて説明を求めます。

次、8目自治振興費です。12節委託料、新東野集会所新築工事埋蔵文化財試掘作業委託料として15万9,000円の計上があります。この中身について説明を求めます。

次に、8ページ、4款衛生費で、3目新型コロナウイルス感染症予防接種事業費が計上されてます。22節で償還金、利子及び割引料ということで、過年度返還金2,714万1,000円の計上です。この説明を求めます。

同じく9ページの9款教育費で、文化財保護費が5目として計上されています。18節負担金、補助及び交付金で有形文化財保存補助金43万4,000円の計上です。この件についても説明をお願いします。

それから、10ページ、12款諸支出金で1目財政調整基金費ということで、24節の積立金ということで財政調整基金積立金3億5,703万4,000円の計上となっております。積み立てた場合の財政調整基金がどうなるのか、その辺についての説明を求めます。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) それでは、御質疑にお答えします。

予算に関する説明書の3ページ、15款2項3目の衛生費国庫補助金で、母子保健衛生費補助金の充当先はという御質疑ですが、それにつきましては、8ページの4款1項4目の17節備品購入費の医療用備品129万円でございます。この129万円の内容につきましては、子供の視力検査の機器を購入するものでございます。弱視の要因となる遠視や乱視などを判定することができる屈折機が開発されており、国の補助制度も令和4年度から導入されたことから、本町においても屈折機器を購入したいと考えております。補助率は2分の1でございます。

続きまして、8ページの4款1項3目新型コロナウイルス感染症予防接種事業費の22節過年度返還金の内訳でございます。新型コロナウイルスワクチン接種対策費の負担金で2,339万2,000円、それから、接種体制確保事業費補助金で374万9,000円の返還でございます。負担金はワクチン接種に係る費用に関して国が100%負担するものですが、ワクチン接種の接種率が1回目、2回目、令和3年度は3回目の途中までであったんですけれども、2回目までは接種率が87%となったこと。また、医療機関のほうで休診日にワクチン接種をする場合は休日加算が加算されるんですが、当初は各医療機関で日曜日などの休診日に接種する可能性があるということで計画していたわけなんですけど、ほとんどの医療機関でそれはされなかったということもあまして、その部分について返還するものでございます。接種体制確保事業費補助金、これはワクチン接種のために必要な体制を整備、確保するために係る消耗品であるとか、電話代であるとか、そういうような費用なんですけれども、その部分についても、消耗品で約54万6,000円、役務費に関しては111万5,000円、バス代についても208万8,000円の不用が出たということで、合計2,714万1,000円の返還をするものでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長（坂 詳吾君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目です。予算に関する説明書の5ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、ホームページ再構築業務委託料445万1,000円でございます。これにつきましては、ホームページのデータをデザインリニューアルいたしまして、ユーザーの目的に合った案内ができるように総合トップページ等の再構築を行う業務を委託していくというものでございます。総合トップページを目的別に入り口を分けまして、見やすく、目的に達しやすいようにデザインリニューアルするといった業務でございます。

それから、続きまして、予算に関する説明書の5ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目自治振興費、新東野集会所新築工事埋蔵文化財試掘作業委託料15万9,000円でございます。これにつきましては、東野集会所新築工事に当たりまして、この建設予定地に遺跡が埋まっているという可能性が高くなってございます。そのために、試掘を行う費用として15万9,000円を計上しているものでございます。

それから、予算に関する説明書の10ページでございます。

12款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費、財政調整基金積立金3億5,703万4,000円でございます。これにつきましては、前年度実質繰越金の2分の1を積み立てるものでございます。積立て後の残高につきましては、13億5,946万4,000円となる予定でございます。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

（企画管財課長 中前貴康君 登壇）

○企画管財課長（中前貴康君） それでは、私のほうから、予算に関する説明書の5ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、14節工事請負費で3,815万8,000円、町民会館の敷地整備に関する具体的な内容についてお答えさせていただきます。

町民会館の解体撤去工事につきましては、令和3年度に終了しましたので、その跡地について敷地整備を行うものでございます。具体的な内容につきましては、まず、敷地の東側の擁壁が高さ約5.5メートルのものが延長で約30メートル施工する予定とな

ってございます。もう一つが、大きなものとしましては、舗装工事が約1,200平方メートルの舗装工事というものが具体的な主な内容となっており、御理解賜りたいと思います。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 田代議員の御質疑の9ページ、9款4項5目文化財保護費、有形文化財保存補助金の内容につきまして御説明させていただきます。

国登録有形文化財である紀美野町谷地区にある上南家住宅におきまして、屋根、とい、雨戸の修繕が必要となったため、県に補助申請していた県補助金が認められることとなったため、紀美野町文化財保護費補助金交付要綱により、町から県補助金額の2分の1を補助するため、予算計上を行うものでございます。

以上です。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番 (田代哲郎君) 1点だけちょっと、自治振興費で新東野集会所新築工事埋蔵文化財試掘作業委託料というので15万9,000円と金額的には大したことないんですけど、新東野集会所というのはどこに、いわゆるその中で埋蔵文化財というのはおおよそどういうものが埋蔵されているのか、その辺のことについてお聞かせください。

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

○総務課長 (坂 詳吾君) 田代議員の再質疑にお答えいたします。

埋蔵文化財なんですけど、遺跡ということで詳しいことは分からないんですけども、弥生時代の遺跡が埋まっているという可能性があるというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

○教育次長 (曲里充司君) その東野遺跡には、住居跡であったり、土偶であったり、石塔、矢じり等が埋まっている可能性があるということで、現在、調査するというところになってございます。

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。

○議長 (伊都堅仁君) 3番、藤井基彰君。

(3番 藤井基彰君 登壇)

○3番(藤井基彰君) それでは、3点、少し今の田代議員と重複する場面もごさいます、質疑させていただきます。

まず1点目、説明書の5ページ、2目文書広報費、12節委託料、今質疑されたホームページの件なんですけども、ホームページの委託料としてトップページの見やすいリニューアルということをおっしゃってました。その445万1,000円全てその費用と考えるとよいのでしょうか。もう少し詳しい内訳は分からないのでしょうか。と同時に、その金額の根拠は、仮に金額が分かるのであれば、その金額の根拠はどこから出たものなのでしょうか。お願いします。

それから、2点目。同じく5ページ、同じ田代議員とかぶりますが、8目自治振興費、2目委託料、新東野集会所新築工事設計業務委託料等々、これ東野集会所、僕の記憶の限り、約二十数年前から道路より大分下にありまして、何度か浸水、もしくは浸水のおそれがあったことが、心配があったことと記憶しています。当然、これ新築ということで、そういうところは避けておられるんだろうと思ひまして、今の埋蔵調査ということもございまして、違う場所だろうと思ひますけど、この金額、具体的にどちらの場所へどのような感じで造られるものなのか、詳しい説明をお願いします。

それと、9ページ、6款商工費、1目商工振興費、18目負担金、補助及び交付金780万円、これ飲食店、コロナで厳しい状況に陥った飲食店等々の売上げが減少した場合に給付金を町もいたしましょうということなんですけども、予定よりも780万円、すごく大きな金額なんですけども、これはもちろん県のほうの申請された方々の基準に準じて町も給付されると認識しています。ただ、町のほうとしては、最初の予定、説明資料の12ページ、これを見ますと詳しく書いておられますけども、例えば、30%以上50%未満の売上げ減少に対しまして、約30件だろうと予想して、従業員が5人未満で30件の方が申請されるであろうということは全て50%以上の売上げで給付金が大きく増えています。ほかの6人以上20人、もしくは21人から50人等々、3番目はともかく二つ目の6人以上20人、こちらも予定よりも増えています。この数字、資料で見ますと全ての申請されるであろうと予定された方が30%以上50%未満じゃなくて50%以上の売上げになってるという結果だろうと思ひます。これは、それだけ町のいろんな地場産業、厳しいという状況の現れなんだろうと思ひますけども、町としての読み、予想が少し大きく外れた原因は何だろうと考えておられますか。

以上、3点よろしく申し上げます。

(3番 藤井基彰君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、藤井議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目です。予算に関する説明書5ページの2款総務費、2目文書広報費、ホームページ再構築業務委託料445万1,000円の件でございます。この金額につきましては、全てリニューアル、再構築の業務に関する費用ということでございます。その金額の根拠につきましては、業者のほうから見積りを取って計上しているというところでございます。

それから、もう1点、予算に関する説明書、同じく5ページの2款総務費、8目自治振興費の新東野集会所新築工事設計業務委託料でございます。先ほど議員おっしゃられましたように、今の東野集会所につきましては、大雨等によりまして真国川が増水した際に、以前にも浸水したことがあり、早急に集会所を移設していただきたいとの地区の要望があり、今回、計上するものでございます。場所につきましては、現在の東野集会所から少し手前の北側といたしますか、県道にすぐ隣接というところの位置を地元のほうは考えているということでございます。大きさにつきましては、まだちょっとはつきりとはしませんが、現在の施設、現在の東野集会所につきましては、約105平方メートルの施設となっておりますので、それと同じぐらいかもう少し大きな規模かなというふうには考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは、藤井議員の御質疑にお答えさせていただきます。資料につきましては、9ページとなります。

6款1項1目商工振興費の780万円の増額についてでございます。まず、資料につきましては、もう少し丁寧に書かせていただければよかったのですが、実際の数値のほうを申し上げます。実は、6月補正におきまして、ゼロ人から5人の企業で30%から50%の申請のある事業者は66件と見てございました。それが30件マイナスになり

まして、今回36件というふうになりました。代わりに、50%以上の売上げがゼロ人から5人が16件と見込んでございましたが、実際は53件というふうが増えてございます。続きまして、6人から20名の企業でございしますが、こちらにつきましては、30%から50%未満の売上げが、6月の補正では8件と予想しておりましたが、実際は4件に減りました。代わりに、50%以上につきましては、2件と見てございましたが、実質は6件というふうになってございます。それから、21人から50人以上については変わりはございません。といったような感じで増減が非常に大きく変更となってございます。

この内容につきましては、製造業、小売業の方から、うちの担当職員のほうがヒアリングを何点か実施させていただきました。その中で、コロナ禍による宿泊客の減少。それから、原材料が入手困難となった生産数の落ち込み。それから、卸や小売業の取引額の減少。それから、元請事業者との取引の減少など、コロナだけでなく物価高騰や部品調達が困難となるなど複合的な要因で売上げが低下したものと思われま。

今後におきましても、国や県の動向、それから、町内の状況などの情報を勘案しながら、適宜効果的と思われる支援策を講じてまいりたいと考えてございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 3番、藤井基彰君。

○3番 (藤井基彰君) それでは、ホームページのことにつきまして、もう少し詳しくお伺いします。全て新しくつくるトップページのリニューアル委託料ということでお答えいただきましたけども、見積りというのは、複数業者から取ったものなのでしょうか。それと同時に、5年前、スマートバリューに決定するに当たり複数の業者からの見積りがあって、要望に応えられることや価格を考慮した結果、今使っているスマートバリューになったんだろうと思いますけども、今度、その予算が仮に決まりましたら、同じような手順を踏んで複数の業者の見積りを取った後で決定すると考えてよろしいでしょうか。

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

○総務課長 (坂 詳吾君) 藤井議員の再質疑にお答えいたします。

見積りを取った業者は、今回は現時点では1社でございます。今後につきましては、

どういうふうな方法で決定していくのかということ、見積りを何社か取るとか、プロポーザルでやるとか、そういった方式があらうかと思いますが、現時点ではまだ方向性は決まってございません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 3番、藤井基彰君。

○3番（藤井基彰君） まず、見積りを1社だけというのは、少し個人的には腑に落ちないところがあるんですけども、いろんなこちらのああしたいこうしたいという希望に応じて、そういうホームページをデザインする会社というのはほかにもたしかあると思います。5年前もたしか複数の業者の中からスマートバリューさんになったんだらうと、僕が知ってる範囲では記憶しています。今回、なぜ1社だけしか取らないのか。1社だけ取ってしまうと、総務課長にすごく失礼なお話なんですけど、こないだ私の一般質問でも答弁の中で、スマートバリューにお願いしようかなということをちらっと耳にしたんですけども、そのときにも少し違和感を感じたんですけども、よく今言われているように、こういうホームページ等々というのはすごく特殊なもので、各自治体それぞれその自治体に合ったもの、つまりほとんどがオーダーメイド、カスタムされたものとなってきます。そのためにどうしてもほかのところに移る場合には、いろんな情報をまたそちらへ持っていかなければならないからすごく大変。逆に業者のほうもいろんな情報をまた一から構築しなければすごく大変。そういう現象が起きることから、どうしても1社と長く付き合ってしまう。言い換えれば世話ないというか、そういう状況、これは紀美野町に限らず全国的にそういう状況がございます。御存じのように、ある自治体では、情報が、お願いした会社の下請、もう一つ下請でしたっけ、そちらのほうはUSBメモリで持ち出しまして、紛失したと、そういう事例もございます。

御存じのように、俗に言うベンダーロックイン、要するにそこに凝り固まってしまっただけに動けない状況になってしまう。そうしてしまうと、発注側の自治体と受注側のソフト会社、こちらの受注と発注の関係が少し乱れてきて、どうしても先方の希望どおり、言いなりとういと言葉がおかしいですが、そういう形になるという可能性がありません。そういうのも含めて、価格、その内容が適正かどうかというのがすごく見えづらくなってきます。

そういう点が今回、最初に戻って、その見積りが1社だけ。どうしてもほかを取らないのか、この四百四十何万円かが適正なのかという判断はどこから来てるのか。最後、そ

れお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 藤井議員の再質疑にお答えいたします。

すみません、見積りなんですけど、3業者から取っております、この金額を提示して  
ございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前10時14分）

---

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前10時18分）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） まず初めに、これは予算に関する説明書の5ページで、  
先ほどから質疑されておりましたけれども、財産管理費、4目ですね、ここの町民会館  
の敷地整備で舗装とか擁壁の改修等があるようでございますけれども、これは何か目的  
があってされるわけですか。

それから、その前の文書広報費のところ、今、質疑もされておりましたけども、こ  
のホームページでは町議会についてはどのような載せ方というんですか、考えておられ  
るのか。何にしても議員というのは試験でなるものでもなく、あくまでも町民の皆さん  
方が送っていただくものであります。その議員がそれぞれどのような活動をしてるんか  
ということについては、やはり見ることがなければなかなか選択にもなっていないと  
いう点で、その状況について、どのようにホームページに載っていくのか、お聞かせい  
ただきたいと思います。

次に、議会議案書の59ページ、ここのところで第3表の債務負担行為についてお聞  
かせいただきたいと思います。令和5年から7年にかけて、年間7,624万4,000  
円ずつを支出していくと、そういうふうなことになっています。さきに全協でもお聞き

したんですけれども、学校教育支援員業務、学校校務員業務、給食配送・スクールバス・町バス運行管理業務、また、学童保育業務と、この4点について計46人分を、この包括民間委託費用としてしていくということでございます。ここで、それぞれ学校教育支援員とか業務も全て入ってくるということでございますけれども、要するに民間になっていくわけでございますけれども、そのときにいただいた資料で白浜町のことが載せられています。白浜は先端を行っているようなんですけれども、このところで町長が言うてるんが、会計年度、正規職員から非正規の職員に移行していったと、そういうことで来たんですけれども、そうなってくると、今度は非正規職員の皆さん方に対する指導研修とか、指導に対する時間とかがかかってくる、結局これがうまくいかんということから、こういうふうに包括的業務委託ということが進められているようでありまして。要するに、だんだんと負のスパイラルでどんどんと民間化していく。本来ならば正規職員でやらなきゃならない町の業務がこういうふうになって、しまいには民間委託までいってしまうというふうな状況にあるというふうなことが心配されます。こういうことが債務負担行為で今回上げられて、議会を通過してしまうと、もう今年度中に具体的に進んでいくんですね。来年度の当初予算でやるんじゃなくて、もうこの議会が通れば、そのことが進んでいってしまうと、こういうふうなことになってくるわけでございますけれども、その辺のところ、そういうふうな形で進めていっていいのかどうか、そのところについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 質疑終わった後なんですけれども、15分間の休憩を取ります。

休 憩

(午前10時24分)

再 開

○議長 (伊都堅仁君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分)

○議長 (伊都堅仁君) それでは、先ほどの美濃良和議員の質疑に対する答弁を求めます。

総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長(坂 詳吾君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えいたします。

予算に関する説明書5ページの2款総務費、2目文書広報費、ホームページ再構築業務委託料でございます。議員おっしゃいました議員活動とかは、このホームページの関係でどうなっていくのかということで、これにつきましては、現在でもそうなんですが、議会事務局を通して、そういう要望がございましたら、掲載につきましてはもちろん行っていくというふうには考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 企画管財課長、中前君。

(企画管財課長 中前貴康君 登壇)

○企画管財課長(中前貴康君) それでは、私のほうから、予算に関する説明書の5ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、14節工事請負費の目的でございます。今回、整備する目的につきましては、現時点では駐車場として活用するものと考えてございます。

以上、簡単ですが、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(企画管財課長 中前貴康君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長(曲里充司君) 美濃議員の議案書の59ページ、行政事務等包括業務委託についての御質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

包括的民間委託とは、民間ができることは民間への流れの中で、個別ばらばらに業務を発注するものではなくて、まとめて包括的に業者に委託する手法のことを指します。近年、多様化する住民ニーズに対応し、住民サービスの向上を図りながら自ら行政サービスの効率化を図る目的で、行政事務等包括業務委託の導入を進めてまいりたいと考えております。安定した事業の継続と現従事者の就業機会を確保しながら、民間により質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供し、限られた人員で最大の効果を発揮できるよう、包括的に民間委託を進めてまいりたいと考えております。

まず、町のほうでは、採用、任用、給料の計算、給料の支払いなど人事関係の業務、

現場での事故や代替対応、毎年の契約事務、補助金実績等の一部は包括的民間委託により民間が行い、職員の負担が軽減されることとなります。また、安定した事業の継続と現従事者の就業機会の確保の観点から、現在、勤務している方々の優先的な採用であったり、今後の町民の優先雇用、もしものときのバックアップ体制など、代替スタッフの確保などを条件に民間の委託業者を選定してまいりたいと考えております。

また、会計年度さんにおきましては、任用期間が1年で勤務成績が良好である方に限り、再度任用が許される制度となっております。また、個人委託を行っている事業主さんも同じく契約は1年で業務を1人で対応しているため、急な休暇等への代替対応が大変な状況となっております。包括的民間委託となれば、現給保障で永年働け、雇用が安定します。また、包括的民間委託になっても緊急時の対応など、今の町、教育委員会、各学校、各学童保育所と会計年度さんや個人事業者さんとの関係は変わりはありません。

また、民間事業者により充実した研修や指導を受けることにより、自己能力の向上にもつながると考えられます。それが住民サービスの向上にもつながってくると思います。また、急な用件での代替スタッフの確保も安心して対応できるような形になります。サービスの低下とならないような対策を講じながら進めてまいりたいと考えております。

3者とも、申し上げたようなメリットを共有しながら、包括的民間委託ということを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 文書広報については、要望があったらということでしたので、またそれは、これについてはもう置いておきたいと思います。

財産管理を、また3,800万円の金を使って駐車場ですけれども、駐車場についてはもう十分に地域ではあるかというふうに思うんですけれども、sonだけしか考えてないわけですか。これをもう一度お聞きしたいと思います。

そして、債務負担行為でございますけれども、今いろいろと御説明いただいたんですけれども、これが最近の流れかなというふうに思うんですが、民間委託でだんだんと民間に移行されていった場合、もらったこの資料を見ても、シダックスという会社に委託したようですけれども、ここでの資料を見ますと、学童保育、学校給食、社会サー

ビスとして自治体窓口運営から図書館施設管理等々がずっと入ってできるんですよというふうに書いてるんですが、こういうふうに民間委託をしていって問題がないのかどうか。十分に行けると、いろんなそういう面で能力をこの業者によって広げてもらえるというふうなことの説明もあったかというふうに思うんですが。これ3年間なんですけれども、今回は。この3年間といっても、一旦そういうふうになって、さっきの説明でしたら、今現在関わっている方々はこの業者に全員移行すると、そうなってくると恐らく3年でまたもう一度、その3年ごとの契約となっても同じ業者になっていくんじゃないかというふうに思うんですね。そういう点で、業種によって、例えば、学童保育、また、学校教育支援員、こういうふうな方々はそれなりにその能力を持たなければならんんじゃないんですか。私も学童保育のほうにちょっとボランティアがてら行かせてもらったんですけれども、大変な業務ですよ。今日、誰か休むから代わりにというふうな形にはならんというふうに思うんですけれども、それでもこういうふうな業者に任してしまうと。その穴の開いた部分をどこから連れてくるんかということも業者によるわけでしょう。それが十分に能力のある方であるんかどうかということもできるんか、確認できるんかどうか、そういうふうな心配をするわけです。やはり民間委託というのは、私は基本的にはおかしいと、今現在、それぞれやってる方があるかも分かりませんが、基本的には町の職員と会計年度職員という形であったにしても、そのところについて、この制度を適用するんかどうか。ちょっと疑問に感じます。答弁いただきたいと思えます。

○議長（伊都堅仁君） 企画管財課長、中前君。

○企画管財課長（中前貴康君） 私のほうから、美濃議員の再質疑に、駐車場としてしか考えなかったのかという再質疑にお答えさせていただきます。

町民会館の跡地につきましては、当初、役場のほうでも企業誘致や住宅の分譲地の活用については、当然、検討いたしました。まず、企業誘致につきましては、県当局とも協議しながら進めたんですけれども、まず、工場を誘致する際には面積が小さ過ぎる。また、住宅が近隣に密集しているため不向きであると考えてございます。また、サテライトオフィス等の誘致につきましては、サテライトオフィスについては、既存の建物を改修して費用を抑え実施する企業が多く、現在は更地であることもあり、難しいものと考えてございます。さらに、住宅の分譲地についてですが、現在、計画を進行中である旧神原団地周辺の神原地区の開発計画の中で分譲地の計画を進めており、近隣であるため

等の、今回の工事をする場所につきましては、神原開発地区との近隣であるため、今後、神原地区の分譲地の売行き等や社会情勢を注視しながら、引き続き、今回整備する箇所の活用を検討し続けてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まずは民間委託、問題ないのかというお話で、今後どうなっていくのかということですが、今後の委託する業務につきましては、外注できるものかどうかというのは十分精査の上でまた検討して、答えを出すというような形にはなっていくと思います。

債務負担、今回、3年間の債務負担の設定をさせていただいております。ということは、3年後にはまた新たな業者の選定ということで、3年を待たずに次の業者の選定に入っていきますので、必ずしも同じ業者が継続できるという条件は、今のところ何もございません。

それから、欠員が出た場合の対応ですが、もちろん受託していただく業者さん、どこかちょっと分かりませんが、業者さんの中にもネットワークがございますので、他市町村への勤務している方の横のつながりであったり、もしくは欠員の補充でいきますと、町のほうへも推薦を要請されたり、町のほうへも相談をいただけるということで、現在、いろんな業者さんからはお伺いしている状況でございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 3回しかできませんので、この3回目に当たるんですけども、こういうふうなことで今言われましたけれども、欠員に対する答弁ですけども、業者のほうで考えると、お互いの協力のし合いで回すこともできるということですけども、これはチームワークというの、特に学童保育だったら必要ですよ。何十人もやってるわけじゃなくて、二、三人であんだけの子供たちを見ると。そういうふうなことでやってるならば、突然、まるっきり知らない人が入ってきても、非常に現場が混乱するというふうなことにもなりかねないかという心配があるかというふうに思います。子供たちについても、お互いがみな知りおうた上でやっていかなきゃならん、そんなふう考えた場合、こういうふうな民間委託でいけるんかどうか。

それからまた、今のところ会計年度の方々がやってくれてますよね。そこで支障があ

るんですか。あえてこういうふうなところに回さなきゃならないというふうな問題もな  
いかというふうに思うんですね。

もう一つは、さきの説明、全協のときの、今ある待遇はそのままで移行してもらおうと  
いう説明であったかというふうに思うんです。そうすると、今ある方々が今ある待遇で  
来た場合に、受ける業者の儲け、どっから出てくるんですか。結局は町が余計にお金出  
すんか、あるいは、働いている方々の分を少しづつ業者のほうに、もうけにしていかな  
きゃならんということになりかねない心配もするわけです。

ちなみに、大阪の守口市の学童保育で9人の方が雇い止めにあったということで裁判  
をして、指導員の皆さん方が勝訴になったようでございますけれども、そういうふうな  
ことも起こっています。

やっぱり町がやってこそ、子供たちが安心してそういう保育を受けられるということ  
もありますし、やはりこれは考え直すべきではないですか。今ここでしなければ、もう  
年度内にどんどんと進んでいく、年内にどんどん進んでいくような、そういうタイムス  
ケジュールになってますから、その辺について御答弁いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） まず、民間委託になっても町の立ち位置というのは、  
先ほども説明させていただきましたが、変わることはございません。あくまで町も対現  
場とは直接的な関係を持ちながら、間に業者さんが入っていただくというような形で包  
括委託を進めたいと考えております。

今、何が支障で包括委託を進むのかということですが、先ほども最初の答弁でも申し  
上げましたが、町のほうで抱えている業務、採用、任用、給料計算等人事関係の業務、  
これも非常に現在の仕事の中で圧迫される要素にはなってます。また、事故や代替の確  
保ということも現在、非常に苦慮している状況であります。そこら辺もトータルで判断  
して、職員の業務負担の軽減という意味でも今回、包括的民間委託ということを進めた  
と考えております。

それから、現給保障でということですが、もちろん業者委託するには、業者の取り分  
というのでも出てきます。管理費用が、業者の必要経費として管理費用分が上乘せされる  
ということで、委託するということへの債務負担の額を計上させていただいているとい  
うような状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、桐山尚己君。

（1 番 桐山尚己君 登壇）

○1 番（桐山尚己君） 予算に関する説明書のほうでお聞きします。5 ページですね。

先ほど来、やり取りのありますホームページ再構築業務委託料というところでありますが、これについては、藤井議員も強く主張、確認をされておりましたけれども、この町のホームページ、しかもこのトップページというのは、いわゆるポータルサイトというか、玄関口という意味になりますけれども、その玄関口を見て、人はその家に入りたいのか、もしくは住みたいのか、そういったことを判断される非常に重要な入り口なわけですね。そこをいかに充実させていくのかというのは、各自治体いろんな戦略を持って、工夫を凝らして、運営されてることだと思います。

さきの藤井議員の一般質問の中でのやり取りにもありましたけれども、総務課長の御答弁では、過去に紀美野町のホームページというのは、県下で最も見やすいというようなアンケート結果もあったということでしたが、それはあくまでも過去の話で、そこから何年もたっている現状下においては、よその自治体はどんどんどんどん進化して、見やすいホームページを作成されているわけですね。そういうことに鑑みて、今回、3 社の業者さんから見積り、プロポーザルをいただいたということでもありますけれども、価格面だけではなくて、実力面でこの業者さんはこういうところで実績があると、そういったところのサイトを実際に見て、自分たちが見やすいのかどうかというような確認も行われたのかどうか。そこについて御答弁いただきたいと思います。

次に、同ページの、これも先ほど来、やり取りがありました東野の集会所の件であります。全体像がちょっと私見えないんで教えていただきたいんですが、この埋蔵文化財がある可能性がある、そこを調査するということですが、これは新東野集会所新築工事埋蔵文化財試掘作業委託料ということで計上されているので、新たに東野の集会所を建てるその場所を試掘して確認するのか。現東野の集会所が建っているところを試掘するのか。私はその前者だというふうに理解しているんですけども、その辺り。プラス、最終的に新しいものを建てるということであれば、古い現在のところは取り壊しをするということになると思うんですが、今後そういう取り壊しの費用等が別途発生してくると、そういう理解でよろしゅうございますか。

(1番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、桐山議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目です。予算に関する説明書5ページの先ほど来からのホームページ再構築業務委託料の件でございます。

我々もトップページが重要であるということは十分に認識してございます。先ほど3社からの見積りを取ったと言いましたけど、これは予算のための見積りでありまして、プロポーとかそういうことをやってるわけではございません。まだそういったものを見てるわけではございませんので、そういったことまでまだやってございませんというのが実情でございます。

それから、同じく自治振興費の新東野集会所新築工事埋蔵文化財試掘作業委託料でございますが、この部分につきましては、試掘は、今後新しく建つ予定の場所を試掘するということでございます。そこを触る際に、工事する際にそういったものが出てくると、それをまたほかのところにしなくてははいけませんので、そのために試掘するというものでございます。

それから、取り壊しの件につきましては、今後、ちょっと時期は分かりませんが、また発生してくるというふうには考えてございます。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) ホームページの件ですけれども、こちらは金額面のみの比較であるということですが、では、これ金額面でこれで決まって、そのまま前に進むと、そういう理解でよろしゅうございますか。

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

○総務課長 (坂 詳吾君) あくまでも予算を計上させていただいたということで、金額面で業者を決めて動くというものではございません。今後、それについては検討していきたいと、研究して進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1 番（桐山尚己君） 3社の業者さんそれぞれがそれぞれの考え方なり、費用面の計算なり、いろいろなものを反映させた金額が出てきた中で、一番安いものを前提に、今回進みたいということではありますが、それをベースにして今後進んでいくわけですから、どの業者さんもその金額に縛られることになるわけですね。それで本当に我々が納得いくようなものをつくっていただけるかという懸念が、私はちょっと生じるわけですから、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

○総務課長（坂 詳吾君） 桐山議員の再々質疑にお答えいたします。

その金額の範囲内で十分な提案をしていただきたいというふうに考えてます。今後もプロポーザル等でその部分は反映していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前11時08分）

---

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前11時09分）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第64号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） この予算には、町民会館等の整備とか、地域住民の方にとって避難所にもなるであろう集会所建設に向けての予算とか、また、コロナの対策で宿泊関係業者への支援とかございます。また、紀美野町にとっても大きな事業である消防署の造成工事費も入っています。そういう面では評価するものでございます。

しかし、このところで債務負担行為、このところが非常に気にかかります。さっ

きから質疑もさせていただいたように、学校教育支援員、または学童保育業務、その他校務員さんや給食の配送やらスクールバスの運転手等々、大事な子供を扱う、そういう業務であります。うちは町長が子育て支援のまちということで宣言までされてるまちでございますけれども、こここのところ、頂いたこの資料によったら、行政のコスト抑制とサービス向上と、こういうふうには行政のコストという点で見た場合に、非常に気にかかります。

先ほど答弁なかったんですが、現在の学童保育で問題あるんかということに対して、答弁ございましたので、恐らくないということであったというふうに思います。そういうこと、問題がないのに、せっかく民営化から公立でやってきてる業務であります。そういうふうな点、また、学校の教育支援員さんも、今、荒れる学校、いつきこのまちでもそういう時期がございましたけれども、そういうふうなところで大事な業務の方々であります。そういうところが民間で委託された場合に、そういうところのせっかくの培ってきたそういうふうな現在の方々はどうなっていくんか。そのまま採用するよといっても、それがどうなってくるんか、幾ら町が中に入ってるといっても、結局はその業者の責任になっていくということになっていくかというふうに思います。そういう点で、こういうふうな大事な仕事については、やっぱり民間委託というのは、やはり問題かと思えます。何にしても、せっかく立派な行政をやってきてる紀美野町において、子供たちが安心して集える、また、集まってきてそこで勉強なり何なりのことができる、そういうふうな活動をしていくためにも、やはり民営化するべきではないというふうに考えます。

以上の点から、この包括的民間委託ということの3年間、そういう事業、ここの部分が入ったがための予算、これに反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

- 議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第70号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第8、議案第70号、令和4年度紀美野町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番(田代哲郎君) 予算に関する説明書4ページ、歳出で、衛生費、保健衛生費、3目新型コロナウイルス感染症予防接種事業費ということで計上されております。

12節委託料で、個別接種委託料683万1,000円の計上です。集団接種は終わったということで、個別接種の計上だと思います、資料のほうでは、個別接種委託料ということで2,070円掛ける3,000人掛ける1.10ということで、683万1,000円の計上です。この件につきまして、委託先とか接種対象者など、詳しい説明をお願いします。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長(森谷善彦君) それでは、田代議員の御質疑にお答えします。

今回の追加予算は、現在、新型コロナウイルスの主な流行株であるオミクロン株に対して、より高い有効性が期待される対応ワクチンの接種を整えるため、追加予算をお願いするものでございます。

このワクチンについては、従来の武漢株に加え、オミクロン株B.A.1に対応した2価ワクチンを接種する予定でございます。接種対象者は、初回接種、1、2回接種を終えた12歳以上の町民の方が対象となります。

委託料に関しましては、町内の協力医療機関のほうでの委託料。それから、町外の医療機関、かかりつけ医さんがある町外の方に委託する費用でございます。これで約3,000人の方が接種してもらえると想定しております。

また、7節で報償費を置いてるんですけども、これは福祉センターで集団接種をする費用を計上しております、約4,000人の方が接種する費用でございます。してもらうためにお医者さん、それから看護師さんに支払う費用で、合計7,000人を対象として予算計上しております。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

- 議長 (伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。
- 6番 (田代哲郎君) 今、テレビ等で報道されてます、いわゆるファイザー社とモデルナ社が開発した2価ワクチンで、オミクロン対応のワクチンを新たに接種すると、接種を開始するというので、各自治体に指示を出してるということで、そのワクチン接種でということですか。
- 議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。
- 保健福祉課長 (森谷善彦君) 田代議員さんおっしゃるとおり、オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種のための予算計上でございます。これは、4回目接種から5か月を経過した方が対象になりますので、1、2回目で終了している、また、3回目で終了している59歳以下の方については、10月から接種していただきたいと考えてます。4回目接種を既に終わられてる方は、5か月の経過後、年末から年明けになると思うんですけども、その方については、実質5回目接種という形になるかと考えております。

以上でございます。

- 議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。  
1番、桐山尚己君。

(1番 桐山尚己君 登壇)

- 1番 (桐山尚己君) 本予算は、オミクロン株対応ワクチン接種対応ということでありまして。このオミクロン株対応ということ、B.A.1株に対応したものと、武漢株に対応したものをミックスした2価ワクチンということでありまして、これについて、治験等、安全性の確認はどのように行われたのでしょうか。

(1番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長 (森谷善彦君) このオミクロン株対応のワクチンについても、9月の12日に薬事承認を終えておりますので、安全性については一定の安全が、評価が与えられ、一定の安全性があるということで承認されたものと考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1番、桐山尚己君。

○1番 (桐山尚己君) 保健福祉課長の最初の御説明では、効果が期待されるというふうな表現を使っていたらっしゃいました。安全性は別として効果が期待されると。効果が期待されるということは、確認がちゃんと取れてないということなわけですね。出てきたばかりですから、確認のしようがない。安全性に関しても同様で、出てきたものがすぐに多数の方を対象にして安全性が確認できるわけないわけですね。ですから、国が薬事承認をしたのはなぜかというところが分からないんですけども、このBA.1のワクチンというのは、米国では承認されていないというふうに聞いています。その辺りを踏まえて、本当に大丈夫なのかと。この日本で先に2価ワクチンを、言ってみれば試験するような形になってるんじゃないかと。アメリカのほうではBA.5のほうを今、承認するような動きが出てるようですけども、BA.1を先に日本に持ってきて、承認が出て、それを我々日本人がある意味実験的に使用するというような形になってしまうのではないかとこのところを懸念するわけですが、その辺りはいかがですか。

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長 (森谷善彦君) この2価ワクチンについては、効果が見られるということで聞いております。というのは、感染の予防であるとか、重症化の予防を図るということで、従来のワクチンと比べて1.56倍から1.75倍の中和抗体、コロナワクチンの働きを抑制するという動きがあったということで報告がされたと聞いておりますので、効果はあると考えております。

薬事承認についても、海外での臨床試験等を踏まえて薬事承認されてると考えておりますので、もちろん特例承認に値しますので、海外での臨床試験や接種状況を踏まえて判断されていると考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 1番、桐山尚己君。

○1番（桐山尚己君） 海外なり日本なり、具体的にどのような方法で、どれだけの人に対してどれだけの期間確認したのかというところはお答えいただいてないんですけども、それは保健福祉課長も恐らく認識はされてないんだと思うんですけども、そういうところをはっきりしない中で国が承認してるというふうに私は理解しています。

先ほど中和抗体のお話をされましたけれども、中和抗体が産生されたとしても、それがどれだけ長続きするのかというところまでは、結局、時間がなくてできてないはずなんです。中和抗体が産生されるとともに、感染増強抗体というのでも産生されて、さらに感染を悪化させてしまうというような指摘もあるわけですよ。そういったところを本当に踏まえて承認されてるのかというところは、極めて私は疑問を感じざるを得ないということで伺ってるわけですけども、再度その点についていかがですか。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○保健福祉課長（森谷善彦君） 細かい数字については、もちろんちょっと私のほうからちょっと答えられませんが、感染予防効果とか発症予防効果については、徐々に低下するんですけども、重症化予防は比較的長く効果がずっと継続して見られるということで、報告もいただいておりますので、高齢者であったり基礎疾患のある方についてはできるだけ、希望にもよるんですけども受けていただいて、重症化予防、それに伴って高齢者の方も今回の第7波でかなり多くの方々がお亡くなりになられておりますので、その辺り、重症化予防効果があるオミクロンワクチン接種を受けてもらえるよう、体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから、議案第70号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

1番、桐山尚己君。

（1番 桐山尚己君 登壇）

○1番（桐山尚己君） 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）に対する

反対討論を行います。

このたび、オミクロン株対応のワクチンが特例承認され、その接種体制を整え、これまでに2回以上接種した12歳以上の全員を想定し、公的接種を進めるということですが、以下の理由によりこれに反対いたします。

まず第1に、このワクチンは、オミクロンBA.1を基に製造されたもので、さらに変異が進み、現在主流となっているBA.5への効果は期待できません。加えて、BA.5は既に終息しつつあり、今後流行するのは、さらに姿を変えた変異株ということになり、その変異株への効果はなおさら期待できません。これは、専門家の指摘でもあります。

第2に、メッセンジャーRNAワクチンそのものがいまだに治験が終わっていない、安全性の確認のできていないものであるということでもあります。特に中長期的な安全確認は全くできておらず、オミクロン株となって季節性インフルエンザ並みに弱毒化した状況下では、特例承認の条件を満たしているとさえ言えません。ましてや、今回のような武漢株ワクチンとオミクロン株ワクチンをミックスした2価ワクチンの治験はほとんど行われていないことから、効果はもちろんのこと安全性についても全く未知数であります。

第3に、これまでに諸外国、そして日本国内で複数の接種が繰り返されてきた中で、数多くの副反応や後遺症、死者が報告されています。そして、後遺症の多くや1,800件を超える死亡例に至っては、1例も因果関係が認められておらず、異常な状況と言わざるを得ません。加えて、米国では、1,291種類のワクチン接種後の有害事象が明るみに出ました。

そして、最後に、メッセンジャーRNAワクチンの接種を何度も繰り返すことにより、免疫抑制が起こる。つまり、免疫力が低下し、ひいては膠原病のような自己免疫疾患やがんなどが急増する危険性が専門家からも指摘されています。エイズウイルスの発見でノーベル賞を受賞されたリュック・モンタニエ博士は、メッセンジャーRNAワクチンで誘発されるエイズ、つまり後天性の免疫不全が起こる危険性を早くから指摘されていたそうです。マスク着用で呼吸が制限され、免疫力が低下する中、ワクチンを何度も打つことでさらに免疫力が低下し、様々な病気につながり得るということでもあります。また、既に副反応として認められている心筋炎については、井上正康大阪市立大学名誉教授によれば、心筋炎を発症した小児の場合、その約25%が将来、心臓病に悩まされる

ことになり、将来的に心臓病で亡くなる可能性が高くなると指摘されています。

今回のワクチン接種に際しては、残念ながらこうした丁寧な情報提供に基づくインフォームドコンセント、十分な情報提供を受けた上での接種同意、これが成立しているとは言い難く、その大前提を欠いた個人の選択の自由など考えられません。ファイザー社の副社長だったマイケル・イードン博士やメッセンジャーRNAワクチンの生みの親と言われるロバート・マローン博士でさえ、このワクチンの危険性を指摘し、反対を表明されています。日本国内にも、もうこれ以上コロナワクチンを接種してはいけないと強く訴える感染症専門家や医師、医療関係者が数多くいらっしゃいます。

以上の理由により、令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）に反対いたします。

（1番 桐山尚己君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論はありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 反対討論だけで、あと賛成というふうなことは非常におかしいので、私も一言述べたいと思います。

このコロナによる犠牲がかなり多くなってきているのと、それから、コロナにかかった後の後遺症、これが、先ほどある特別養護老人ホームでかなり大きな発生があったんですけれども、そこでかかった方々の話を聞いたんですが、あとやはり若い方々、40代、50代の方で倦怠感がずっと残っていると、それから、また、頭痛がずっと続いているというふうな方もお聞きします。この後遺症については、我々あまりコロナにかかったという方が少ないわけでございますけれども、東京なんかに行くと、専門の後遺症の先生がおられて治療されているというようなところまで来てるわけで、このコロナの、かからないという、そういうふうなことにすることが非常に大事なことじゃないかというふうに思います。

今、反対討論者のほうからは、いろいろ否定的な部分の指摘がございました。有名な学者の方々の名前があつたりされていたというふうに思いますけれども、何にしてもまだまだ言われるようにコロナのワクチン自体もまだ時間的に少ないのと同じように、否定的なことに対して、それはまだ十分な時間を持っての指摘には当たらない。中には、仮説を持ってコロナワクチンに問題があるという、そういうふうに言われてるところも

多いように思います。何にしても、この現代の状況の中で、コロナを抑え込む、そのための手段として、新しいワクチンの接種を進めるための予算が乗せられて、今、担当の課長のほうからも説明があったわけでございますけれども、いろんな状況がある中でやることが一番望ましいというふうに町長のほうで判断されて、この予算が組まれたと。そして、それを基に我々、判断を、最終的には個人の、町民の皆さん方が自分の持たれてる知識でもって判断していただいて、接種するしないを決めていただきたいと思えます。そういう面で、まず、ワクチンが接種できる状況をつくるということで、この予算が組まれたことに対して、私は賛成いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第65号 令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第9、議案第65号、令和4年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について議題とします。

これから質疑を行います。

6番、田代哲郎君。

(6番 田代哲郎君 登壇)

○6番 (田代哲郎君) 国民健康保険の補正予算について質疑いたします。

説明書の14ページ、6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金です。24節積立金ということで、財政調整基金積立金2,543万2,000円が計上さ

れています。この積み立てた場合の残高というんですか、財政調整基金の額はどうなるのか、答弁を求めます。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長 (東浦功三君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

今回の補正により、予定される財政調整基金の残高は1億6,347万5,542円でございます。

以上です。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第65号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第66号 令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第10、議案第66号、令和4年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これまで質疑を終わります。

これから議案第66号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これまで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第11 議員派遣の件

○議長 (伊都堅仁君) 日程第11、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

#### ◎日程第12 閉会中の継続調査及び継続審査の申し出について

(総務文教常任委員会)

(産業建設常任委員会)

(議会運営委員会)

(議会活性化特別委員会)

(広報編集特別委員会)

(決算審査特別委員会)

○議長 (伊都堅仁君) 日程第12、閉会中の継続調査及び継続審査の申し出につ

いて議題とします。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出と、決算審査特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

これで、本日の会議を閉じます。

令和4年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月21日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 田 代 哲 郎

議 員 北 道 勝 彦